

有しと也、今はすばしり口より參詣多しといふ、よつてこれを表口といふ由、

〔風流使者記〕其迦葉坂上、幡然可觀者、芙蓉峯也、載籍以來、以山隸駿州者、蓋取諸海東瞻仰之有在也、其實則山之在本州者六之三、駿爲二、豆爲一、古人歎慕之甚、可以痛恨有詩、

美人微唉立雲端、向背誰言都一般、欲識士峯真面目、却從甲斐國中看、

茂卿

請聽甲人論富兵、全身在北面東臨、天下浪傳駿風語、未必山靈爲腹心、

省吾

〔古史傳神代三十〕此山の今委き有狀は、富士山内記と云書に、富士山は、甲斐國都留郡の西南曠野の中に兀立孤絶す、山の東北は都留郡、西南は駿河國駿東郡富士郡なり、山足の曠野、甲斐駿河を合て周回三十八九里許なるべし、武田勝頼の願書に、三州に跨と書たれど、甲斐駿河の外に跨る分の二、甲斐は其一を有つ、是定説なり、玄道云、釋常庵集に、富士之爲山也、其高逾一由旬、而横跨三豆駿相三州と云、物茂卿が峠中記行に、載籍以來、以山隸駿州者、蓋取諸海東瞻仰之有在也、其實則山之在本州者六之三、駿爲二、豆爲一、古人歎慕を免す、或は跨于四國と記する等は、更に論にも足す、又二國のみに跨て、相模にかへらすとは、甲斐國志裏見寒話に、國志には七分を甲斐の山也、といへり、地藏靈驗記に、駿河富士の御岳を拜し給に、三國无雙の御山、峯は半天をさへて雲に入り、夏の夜なれども霜を副へ、麓は群峯重疊せり、春の日ながらも錦を暴て、星は綠野に連り、日は蕩底より、蕩たる粧、喰るに物なし巍々たる勢、蕩

〔世事百談〕富士山の高

駿河の富士山は、三國にまたがりて、吾邦に無比の高山にして、その高さいくばくといふことはかるべからず、塵塚物語に、直に立つれば九十六町ありといひ、月刈藻集に直立して二十五町ともいへり、何れが正しきといふをしらず、近きころ享保十二年の夏、福田某といふ人測量せしに、駿河の吉原宿より、富士山の頂まで、二百十六町二分一丈、二十間四方の盤にてこれ、里數にすれば六里〇〇六〇〇六となれり、山の高さは三十五町六分二丈六尺三寸、柱の間一丈一尺九寸七分三厘、ある筆記に見えたり、こは町見の測法なるべければ、正しき積りなるべし、

〔古史傳神代三十〕本朝文粹に、都良香朝臣の富士山記に、富士山者在駿河國、峯如削成、直聳屬天、其高。